

2020 年度



済生会小樽病院

看護師特定行為研修 募 集 要 項



I. 研修理念

当院の特定行為研修を修了した看護師の目指すところ

済生会小樽病院は一般病床 258 床（地域包括ケア病棟 53 床、回復期リハビリテーション病棟 50 床）で、現在全 12 の診療科を有する後志・小樽医療圏の中核的病院です。

この母体である社会福祉法人^財済生会は恵まれない人々への施薬救療を目的に明治天皇の済生勅語を体して設立された全国組織で、主要都道府県に病院、診療所、老人保険・介護・福祉施設、教育施設などを擁しています。

当院は複数の診療科で急性期から亜急性期、回復期の各期間の診療を境目なく提供し、後志圏の多彩な在宅・訪問診療、施設入居入所介護の場面で各専門職と連携してきました。チーム医療のキーパーソンとして『診療・治療等に関連する業務から患者の療養生活の支援まで』を担える特定行為看護師を育成することは地域の悲願であります。各科の専門性も非常に大切にこれまで地域医療に寄与してきた実績のある一方、患者さんを全人的に病態・予後・心理・家庭・社会の面から把握し、医療・介護・福祉の三者に目くばりをしたより総合的な対応が大切になってきています。そのケアとキュアの各職の中心にいるのが特定看護師です。

特定行為研修で学ぶべきは高度な臨床判断能力と根拠にもとづく実践力の涵養です。研修終了後はさまざまな医療介護福祉の場で適切な患者評価による臨床判断を基に、従来のもすれば一方的指示待ちのみではなく、手順書を活用した高度な看護実践を行い医師との積極的な協働により治療効果の向上に寄与し、チーム医療の場で多職種連携を推進し、わかりやすい説明で患者家族を治療と生活の両面から支援できる目をもち、同僚看護スタッフからの相談を積極的に受け臨床看護行為全体の質向上に貢献し、一方で自己の臨床実践過程に責任をもち倫理的で安全な看護をおこなうようになることをめざします。

当院は院是「恕」（じょ：おもいやりのこころ）に基づき、高度な医療ケアを提供できるよう、十分な知識と技術、高い倫理観をもつ専門職としての特定看護師を育成し、地域における医療介護福祉の現場での看護の質向上に貢献します。

II. 研修目標

- ① 急性期から慢性期医療の現場において患者家族を包括的にアセスメントし、特定行為を行うことができるよう知識・技術・態度の基礎的能力を育成します。
- ② 臨床看護実践における意思決定にかかわる問題に参加し、高度で専門的な特定行為を提供できるよう、高い倫理観をもつ専門職として育成します。
- ③ 医療チームの一員として連携・協働し、安全で質の高い特定行為が提供できる人材を育成します。

Ⅲ. 研修概要

1. 看護師特定行為研修制度について

我が国の超高齢社会において、ますます増加する医療・福祉サービスの質と量への必要性に対応するべく、手順書にもとづき一定の診療の補助を行いうる高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとして役割を発揮していくことができる看護師を養成することを目的に 特定行為に係る看護師の研修制度が創設されました。(保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号改正)

2. 看護師特定行為研修について

特定行為研修は、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。当院では、特に急性期から慢性期地域に切れ目なくつなげる看護のプロフェッショナルを育成するために、38 の特定行為から 20 行為に絞り、かつ実際に応用しやすい 4 コース設定して開講します。『精神・神経・循環器領域コース』、『創傷治療領域コース』、『救急病態管理コース』、『血糖・水・電解質管理コース』です。

特徴をあげるならば、『精神・神経・循環器領域コース』は心疾患や脳血管疾患等の急性の現場で悩まされることの多い病態に対応できるよう設定し、『創傷治療領域コース』は創傷治療機転に重要な栄養・水電解質管理を含めた学習を、『救急病態管理コース』は人工呼吸器の諸問題と管理に血液ガス分析の理解を盛り込み、『血糖・水・電解質管理コース』はインスリン調整は無論ですが同時に関わる水・電解質酸塩基平衡を血液ガス分析と共に学ぶよう設定しています。

3. 開講する特定行為と募集人数

コース名	特定行為区分	特定行為	人員
①精神・神経・循環領域コース	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	2名
		抗精神病薬の臨時の投与	
		抗不安薬の臨時の投与	
	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調節	
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
②創傷治療領域コース	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	2名
		創傷に対する陰圧閉鎖療法	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
		脱水症状に対する輸液による補正	
③救急病態管理コース	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	2名
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	関連侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされているものに対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	
橈骨動脈ラインの確保			
④血糖・水・電解質管理コース	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	2名
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	
		橈骨動脈ラインの確保	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
脱水症状に対する輸液による補正			

4. 研修期間

2020年4月～2021年12月

※受講するコースにより期間が異なります。

5. 研修内容

本研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」を履修します。

1) 履修科目

①共通科目

科目	研修時間（目安）	研修方法※
臨床病態生理学	47 時間	講義 演習
臨床推論	45 時間	講義 演習 実習（医療面接）
フィジカルアセスメント	45 時間	講義 演習 実習（身体診察手技）
臨床薬理学	46 時間	講義 演習
疾病・臨床病態概論	60.5 時間	講義 演習
医療安全学	30 時間	講義 演習 実習（医療安全）
特定行為実践	47 時間	講義 演習 実習（チーム医療）
計	320.5 時間	

※1 研修方法の「講義」「演習」はeラーニングを用いた個人学習です。

2 ご自宅にインターネットへ接続可能なPCが必要となります。

②区分別科目

【精神・神経・循環領域コース】

特定行為区分	特定行為	研修時間（目安）
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	57 時間
	抗精神病薬の臨時の投与	
	抗不安薬の臨時の投与	
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	60 時間
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
意思決定支援・地域連携特論		11 時間
計		128 時間

【創傷治療領域コース】

特定行為区分	特定行為	研修時間（目安）
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	72 時間
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	36 時間
	脱水症状に対する輸液による補正	
意思決定支援・地域連携特論		11 時間
計		119 時間

【救急病態管理コース】

特定行為区分	特定行為	研修時間（目安）
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	22 時間
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）	関連侵襲的陽圧換気の設定の変更	63 時間
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	30 時間
	橈骨動脈ラインの確保	
意思決定支援・地域連携特論		11 時間
計		126 時間

【血糖・水・電解質管理コース】

特定行為区分	特定行為	研修時間（目安）
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	37 時間
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	30 時間
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	36 時間
	脱水症状に対する輸液による補正	
意思決定支援・地域連携特論		11 時間
計		114 時間

2) 研修終了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、特定行為研修管理委員会における最終判定をもって終了認定します。

IV. 募集要項

1. 受講資格

受講申請するにあたり、次に定める要件を満たしていることとする。

- 1) 日本国内における看護師免許証を有していること
- 2) 受講申請時点で看護師資格取得後に実務経験を 5 年以上有していること
- 3) 勤務している施設の施設長の推薦をうけること
- 4) 受講選考にて入講の許可されること

2. 受講申請書類

◆必須提出

- 1) 看護師特定行為研修受講申請書（様式 1）
- 2) 推薦書（様式 2）
- 3) 履歴書
- 4) 小論文 { テーマ：私が考える特定行為看護師の役割
書式：11 ポイント 横書き 明朝体 800 字程度で記載すること }
- 5) 看護師免許証の写し（A4 サイズに縮小コピーしたもの）

◆認定看護師・専門看護師等の資格を有し科目免除を申請する場合提出

- 6) 既修得科目履修免除申請書 (様式3)
- 7) 認定看護師認定証もしくは専門看護師認定証の写し (A4サイズに縮小コピーしたもの)
- 8) 特定行為研修修了証または成績証明書等、既修得科目の修了を証明する書類
- 9) 修了した研修の内容がわかるもの、履修時のシラバス

※なお、提出された書類は返却いたしません。

以下 3～7 は 2019 年秋頃公表いたします。

3. 書類提出方法
4. 書類提出期間
5. 選考方法
6. 選考結果
7. 受講手続

8. 受講料

コース名	共通科目	特定行為区分	区分別	受講料合計
精神・神経・循環領域コース	200,000 円	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	114,000 円	456,000 円
		循環動態に係る薬剤投与関連	120,000 円	
		意思決定支援・地域連携特論	22,000 円	
創傷治療領域コース	200,000 円	創傷管理関連	144,000 円	438,000 円
		栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	72,000 円	
		意思決定支援・地域連携特論	22,000 円	
救急病態管理コース	200,000 円	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	44,000 円	452,000 円
		呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	126,000 円	
		動脈血液ガス分析関連	60,000 円	
		意思決定支援・地域連携特論	22,000 円	
血糖・水・電解質管理コース	200,000 円	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	74,000 円	428,000 円
		動脈血液ガス分析関連	60,000 円	
		栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	72,000 円	
		意思決定支援・地域連携特論	22,000 円	

※当院職員が受講の場合は「済生会小樽病院 看護師特定行為研修受講制度規程」に基づき、受講料を上限とした奨学金貸与制度を利用できます。

本件問い合わせ先

〒047-0008 小樽市築港 10-1

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部北海道済生会小樽病院

TEL : 0134-25-4321 FAX : 0134-25-2888

総務課 浦見・秋元

看護師特定行為研修受講申請書

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
 北海道済生会小樽病院
 病院長 様

私は、下記の済生会小樽病院看護師特定行為研修を受講いたしたく、関係書類を添えて出願致します。

記

【申込書】

氏名 フリガナ	印	住所	
施設名			
看護師特定行為領域コース (申請領域コースに○)	①精神・神経・循環領域コース () ②創傷治療領域コース () ③救急病態管理コース () ④血糖・水・電解質管理コース ()		
所持する認定資格		認定日	年 月 日
出願理由			

推薦書

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}支部
北海道済生会小樽病院
病院長 様

【推薦者】

住 所

施設名

役 職

氏 名

印

済生会小樽病院看護師特定行為研修の受講生として、下記の者を推薦いたします。

受講志願者氏名	
推薦理由	

※推薦するにあたり、専門性・協調性・判断能力など総合的なご意見もお書きください。

既修得科目履修免除申請書

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
北海道済生会小樽病院
病院長

様

【申請者】

氏名

㊞

私は以下の科目について既に受講終了しているため、証明書を添えて履修免除を申請いたします。

科目名	履修免除 (該当科目に○)	研修終了認定機関名	修了認定日
臨床病態生理学			年 月 日
臨床推論			年 月 日
フィジカルアセスメント			年 月 日
臨床薬理学			年 月 日
疾病・臨床病態概論			年 月 日
医療安全学			年 月 日

※特定行為研修修了証や研修内容の分かるシラバスも添付すること